



広報

# しょうわ

7

青空と緑と産業の町  
Public Relations Showa Town  
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

月号

July.2010  
No.393

## まちの動き

6月1日現在

人口	17,064人 (+20)
男	8,786人 (-7)
女	8,278人 (+27)
世帯数	6,918戸 (+2)



### CONTENTS 目次

- 特集 町立図書館創立 20 周年 (P2)
- 昭和押原公園が完成しました！ (P4)
- 国保だより No.57 (P8)
- 4 コマ漫画 昭和のいちごさん(P23)

心うるおう 暮らしのオアシス

## 昭和町立図書館 創立 20 周年

7月22日に「創立20周年」を迎える町立図書館。  
図書館の幼児ルームで絵本を楽しむ子どもたち。  
撮影に協力してくれたみんな、ありがとう！

20年前の図書館



現在の図書館



当時を振り返ると...

町にピッカピカの図書館がお目見えしました。・・・この図書館は、どちらかといえば重い感じのした今までの図書館のイメージを脱皮して、誰もが気軽に利用できるゆとりとくつろぎの空間をもった、新しい図書館として建設されました。・・・こんな新しい時代の楽しい図書館を家族や友達みなでご利用ください。

開館当時(平成2年)の広報の記事です。

書館建設に大きな影響を与えてきました。

今後の活動目標と展望

20周年を迎える町立図書館は、蔵書も増え、開館当初予想の収納7万冊を多く上回った14万冊となりました。空いていた書架も今では満杯の状態になっています。当時的だったAVコーナーには、DVDが増え、雑誌の種類も52種類から75種類となりました。開館時間も利用者のニーズに答え、平日は夕方7時まで、延長され、1回の貸出数も5冊から8冊と増えました。

町立図書館は20年となり、図書館の庭も大きく育ちました。「知の空間」「癒しの空間」として、図書館も成長し、より良い資料の提供と、より良いサービスの提供を目指していきます。

これからも、町の文化の担い手として又、町民に愛される身近な図書館として、町民のみならず一緒に歩んでいきたいと願っています。(町立図書館職員一同)

20th anniversary 町立図書館 20年のあゆみ

平成2年7月 (1990年)		平成2年7月22日 「町立図書館」開館
平成3年7月 (1991年)	図書館利用者5千人突破	
平成4年11月 (1992年)	図書館利用者1万人突破	
平成11年10月 (1999年)	図書館利用者2万人突破	
平成12年7月 (2000年)	創立10周年イベント多数開催	
平成14年4月 (2002年)	ブックスタート事業の開始	
平成18年1月 (2006年)	図書館ホームページ開設	県立図書館とのネットワークシステムが平成6年に稼働
平成19年7月 (2007年)	平日夜7時まで貸出業務の延長	
平成21年8月 (2009年)	おはなし探検隊がスタート	

耳より情報 ※平成22年6月15日現在の図書館利用者は29,761人です。このペースだと夏休み中には利用者が3万人突破するかも... 3万人目の利用者は、アナタかもしれません!!

図書館創立20周年を迎えるにあたって

愛される図書館を目指して

町長 角野 幹男

町立図書館は、平成2年にオープン以来、身近な生涯学習や読書活動を進める文化的施設として町民の皆さまと共に歩んできました。

地域の方々に愛され、親しまれて、おかげさまで本年は開館20周年を迎えることとなりました。これを一つの節目として、今後より良い利用環境を作るため、さらなる機能の充実や資料の収集整備、有効提供ができるよう努めて参ります。

これからも「知的な活動」を行なう拠点として、また暮らしに役立ち愛される図書館を目指し、皆さまのご期待に応えられるよう図書館の充実に努めて参りますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「新たな第一歩に」

教育長 井口 悟

町立図書館としては、県下で2番目に開館した図書館ですが、今年で20周年を迎えます。この間、大勢の方々に利用され、利用登録者3万人を近々達成いたします。生活や仕事に活用できる情報を提供する施設として、大勢の方々に親しまれ利用されてきていますが、また、これを機に、新たな第一歩に向け、ネットワークを生かし、充実した資料提供サービスに努めていきます。

この先も、知恵の宝庫として、大いに利用いただけることを期待してあいさつとさせていただきます。

開館に携わって...

昭和町図書館アドバイザー 浅川 玲子

町立図書館が開館してからもう20年。開館当時から3年半関わった者として感慨深いものがあります。

今も同じ仲間、町民をはじめ、周辺の地域の方々に図書館サービスをしています。20年前の図書館購入費をずっと同額で計上して下さったことが町民に親しまれた図書館運営をしてこられた鍵になっています。

図書館を見れば、その町の水準がわかると言われます。20年経過した町立図書館は、その後に来た周辺の図書館と比較しても、大変手狭です。生涯学習施設と複合の施設で良いので、大きな図書館が建設されることを望み、願っております。

Library Information

No.2

図書館だより

図書館からのお知らせ

7月22日は図書館の誕生日!

今年度は図書館の20周年記念として、さまざまなイベントを計画しています。図書館を身近に!!みなさまのおこしを職員一同お待ちしております。昭和町立図書館のあゆみの写真も館内に展示いたします。ぜひご覧ください。

イベントのお知らせ

★おはなし会 7月3日(土)午前11時 幼児から小学生まで対象のおはなし会です。おはなし、手遊び、絵本などお楽しみください。

★0,1,2歳児のおはなし会 7月15日(木)午前11時 0,1,2歳児と保護者の方のためのおはなし会です。絵本やわらべうたをお楽しみください。

★第4回おとなのためのおはなし会 7月17日(土)午後2時 好評につき第4回のおとなのためのおはなし会を開きます。日本の昔話などお聞きいただき、普段の忙しさから離れ、ひととき、昔話の世界でくつろぎください。

★夏休み「こわいおはなし探検隊」 7月24日(土)午後2時 夏休みにこわいおはなし探検隊で、涼んでください。小学生対象です。こわいおはなし、絵本、そして夏休みのスペシャル工作も用意しています。ぜひ来てね!

★孫と絵本を楽しむための講座 7月6日(火)、13日(火) (午後2時~3時30分)絵本やわらべうたを楽しむ講座です。おとうさん、おかあさんも大歓迎です。\*お申し込みください。

★第30回「わたしのつくった絵本展」 7月2日(金)~7月4日(日) 山梨手づくり絵本の会の創立30周年記念として、新作のほか30年間に作った本も含めて100冊が展示されています。ぜひご覧ください。世界にたった1冊しかない手づくりの温かい絵本です。

★第12回図書館を使った「調べる」学習賞コンクールの展示 7月20日(火) 7月27日(火)午後2時から 視聴覚室にて、子ども映画会を行います。

★子ども映画会 『たまごにいちちゃん』(原作:あきやまただし26分)、『こねこのびつち』(原作:ハンス・フィッシャー31分) ※入場無料・申し込み不要

★本と図書館を楽しむ講座 7月18日(日) 午後2時 「樋口一葉の図書館通い」 福岡哲司氏(郷土作家) \*お申し込みください。

★「昭和町子ども読書活動推進計画」を策定しました! 昭和町では国の「子ども読書活動に関する基本的な計画」に基づきながら、「昭和町子ども読書活動推進計画」を策定しました。ブックスタート、おはなし会の実施、保育園・学校への出前おはなし会などを行い、子どもが読書の楽しさを知り、積極的に読書に関わる環境作りを行ってまいります。詳細は町や図書館のホームページをご覧ください。みなさまのご協力をよろしく願っています。



今月のおすすめ

『三びきのやぎのらがらどん』 マーシャ・ブラウン せていじやく 福音館書店 「むかし、三びきのやぎが〜」で始まるこの絵本は永らく読み継がれている絵本です。マーシャ・ブラウンの絵と、黄色、青、茶色のおりなす色使い、そして、せていじやくの訳を存分に味わってください。

『15歳の寺子屋 15歳の日本語上達法』 金田一秀穂 講談社 言葉ってナニ? 学校嫌だった金田一先生が、若いうちに身につけた日本語力について教えてください。大人へ第一歩を踏み出す15歳に向けたメッセージ。

『星野道夫と見た風景』 星野道夫 星野直子 新潮社 直子夫人が夫婦で過ごした5年半を回想しながら、写真家・星野道夫の素顔を語ります。それぞれの写真の中に星野道夫の魂がうかがえ、また、写真にこめた自然、人間への愛情が浮かびあがります。

# 昭和押原公園が完成しました

## 愛称「ゆめパーク昭和」に決定

町がかねてから整備を進めてきました「昭和押原公園」がこのほど完成し、5月30日（日）、竣工記念式典を行いました。また、町民のみなさまに親しまれ、愛着が持てるよう募集してきた公園の愛称に「ゆめパーク昭和」が決定しました。様々な年代の人たちの笑顔がふれあう総合公園です。公園内には、親水広場・大型遊具・ホタル

池・ジョギング・ウォーキングロードなど、みなさんの健康を促進し、楽しみながら利用できる施設をたくさん用意しました。災害時に備えた防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽や非常用トイレ、自家発電設備などを備えた防災公園としての機能も有しています。みなさま、ぜひ遊びに来てください。



大型遊具（赤いとんがり帽子が目印です）



公園で遊ぶ児童



ストレッチ遊具



ビオトープエリア



災害用簡易トイレ（災害時に設置）

備蓄倉庫内には非常食・毛布・水など災害時に必要な資機材等が備蓄されています



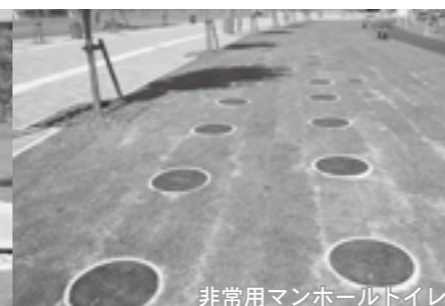
多目的芝生広場（グランドゴルフの様子）



ジョギングウォーキングロード



親水広場



非常用マンホールトイレ



防災備蓄倉庫



テープカット

### 健康増進 スポーツ拠点

#### ①ジョギング・ウォーキングロード

公園内に1周約1kmのジョギング・ウォーキングロードを設け、安全かつ気軽にジョギングやウォーキングができます。

#### ②多目的芝生広場

南北2つの芝生広場では、グラウンドのように整地された場所だけでなく、できる軽スポーツや、体操、ストレッチ、太極拳などの「軽運動」が楽しめます。  
③天然芝・人工芝グラウンド  
サッカーをはじめとした様々なスポーツに親しめるよう天然芝および人工芝のグラウンドをそれぞれ1面ずつ整備しました。

### 様々な機能を 有した「防災拠点」

#### ①避難地としての機能

周辺地域の一時避難地として、約100戸の仮設住宅を設置できるスペース（南側芝生広場）を確保しています。また、公園内には自家発電装置や非常用井戸、耐震性貯水槽、非常用トイレなどが備え付けてあります。医療品や水質検査、消毒等の防疫資材の倉庫や、非常食などを備蓄する備蓄倉庫も設置しています。

#### ②防災ネットワーク拠点としての機能

災害対策本部としての機能を有する強耐震構造の防災センター（管理棟）の設置や被害状況や安否情報などの情報を知らせる大型ディスプレイが配備されています。

#### ③広域的な防災拠点としての機能

人員・物資の広域的な輸送拠点として大型ヘリコプターの離着が可能なスペースの確保（北ゾーン）や緊急車両の出入口・通行路の確保ができます。

### 憩いとふれあい 福祉拠点

#### ①ビオトープエリアと親水広場

敷地北側の親水広場とビオトープエリアは、水と親しみ、自然や生物とふれあう場所として整備しました。特にビオトープエリアには、町の象徴でもあるホタルにちなんで「ホタル池」を設け、幼虫の放流や観察会などを行う予定です。

#### ②大型遊具・ストレッチ遊具

子どもが楽しめる遊具を中心に、ストレッチ遊具など、お年寄りやご家族連れの利用者が安全かつ自由に遊ぶことができる設備を有し、屋外で行うような様々な交流活動の会場として活用ができる多目的広場を提供します。



感謝状の贈呈

平面図（公園概要図）



### 案内図



### お問い合わせ

昭和押原公園管理事務所  
昭和町押越 1500 番地 1  
<http://www.yamanashi-football.com/oshihara/>  
(☎ 055-267-9001)  
役場都市整備課公園管理係  
(☎ 055-275-8413)

### ■整備実施年度

計画年度	平成 17 年度～ 21 年度
H17	用地買収
H18	用地買収、夜間照明グラウンド・管理棟建設
H19	園路・広場・駐車場防球ネット工事
H20	多目的広場造成・園路広場植栽・防災備蓄倉庫
H21	多目的広場造成・園路広場植栽・遊具設置

### ■押原公園概要

公園規模	全体面積 7.9 ヘクタール	北ゾーン 4.4 ヘクタール	南ゾーン 3.5 ヘクタール
主な施設	ウォーキングロード	管理棟 (590 m <sup>2</sup> )	人工芝グラウンド (9,280 m <sup>2</sup> )
	ジョギングロード	天然芝グラウンド (10,100 m <sup>2</sup> )	多目的芝生広場 (13,100 m <sup>2</sup> )
	多機能トイレ	多目的芝生広場 (5,100 m <sup>2</sup> )	大型遊具・健康遊具
	非常用マンホールトイレ	親水広場	備蓄倉庫 (170 m <sup>2</sup> )
		ビオトープ	南側管理倉庫 (70 m <sup>2</sup> )
		備蓄倉庫 (400 m <sup>2</sup> )	
	北側管理倉庫 (70 m <sup>2</sup> )		

# 廃食油回収キャラバン

## 廃食油の再利用を進めよう！

使用済み天ぷら油が廃棄物として処理されている中で、廃棄物の再利用をすすめ、バイオディーゼル燃料（ディーゼル車輛の軽油代替燃料です）として利用する取り組みが地域に広がりました。

**廃食油回収日程** 7月3日(土) 10:30~12:00

**回収場所** 昭和町役場玄関前

※上記会場では、時間以外での回収は行いませんのでご注意ください。  
※県内での回収場所は、パルシステム山梨ホームページに随時掲載していきますのでご覧ください(随時掲載)

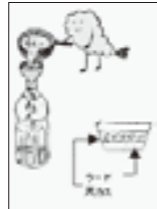
**《回収できる油》**

回収する油は、家庭用で使用済みになった天ぷら油(廃食油)と賞味期限切れの天ぷら油です。業務用に関しては回収することはできません。



賞味期限切れの天ぷら油は、そのままの容器でお持ちください。

回収時に発生する外箱はお持ち帰りをお願いします。



使用済み天ぷら油は、ペットボトルなどの容器に保管しお持ち下さい。会場によっては、廃食油をポリタンクに移す場合がありますので、その場合は、空容器はお持ち帰り下さい。ラードや天カスは除くようにして下さい。

主催：バイオディーゼルネットワークやまなし  
連絡先 事務局田中 ☎ 055-243-6327 (パルシステム山梨内)

後援：人と環境すっきりしようわ・昭和町

### 「やまなしエコライフ県民運動」参加団体・推進店の募集について ～「CO<sub>2</sub>ゼロやまなし」を目指して はじめようエコライフ

「やまなしエコライフ県民運動」は、資源やエネルギーを大量に消費するライフスタイルを見直し、地球温暖化問題に対応するとともに持続可能な社会を形成していくために、県民のみなさんが参加しやすい7つの運動を提唱し、環境にやさしいライフスタイルの実現を目指す運動です。

**参加団体募集**

この運動の趣旨に賛同し、1つ以上の運動に取り組む山梨県内の団体を募集します。

日常生活の中で実践できる運動です。参加しやすい運動から実行してみましょう。

**◇運動の内容**

- ①マイバッグ運動 ②マイはし運動
- ③マイボトル運動 ④リユースびん運動
- ⑤エコドライブ運動 ⑥緑のカーテン運動
- ⑦環境家計簿運動

**◇申込方法**

山梨県環境創造課に参加申込書をお送りください。  
※参加申込書は、県のホームページからダウンロードできます。  
<http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/ecolife.htm>

**推進店募集**

この運動を推進するため、県民の日々の生活におけるエコ活動を支援する「やまなしエコライフ県民運動推進店」の登録制度を平成22年10月1日から開始します。

この運動の趣旨に賛同し、推進店として登録を希望する店舗や事業所を次のとおり募集します。

**◇募集店舗等**

- ①マイバッグ推進店 ②マイはし/リユースはし推進店
- ③マイボトル推進店 ④リユースびん推進店
- ⑤エコドライブ推進店 ⑥緑のカーテン推進店

**◇募集期間**

年間を通じていつでも参加できます。  
※平成22年10月1日から推進店として登録を希望する店舗等については平成22年8月31日(火)まで

**◇募集方法**

山梨県環境創造課に参加申込書をお送りください。  
※応募用紙は、山梨県ホームページからダウンロードできます。  
<http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/ecostore.html>

問い合わせ先 環境創造課 ☎ 055-223-1506 FAX 055-223-1507

## 人と環境 すっきりしようわの 活動を紹介します。

「人と環境すっきりしようわ(杉浦雅会長)」は、平成17年2月、町が町民との協働のまちづくりを進めるために委嘱した昭和町まちづくり委員会が、2年間の任期を終えたあとも、まちづくり活動を続けたいという有志があつまり、平成19年8月に設立したグループです。

活動は気張らずに「できる人が、できるときに、できること」を実践しています。主な活動は、①荒れた遊休農地を守る活動②地球温暖化防止活動③バイオディーゼル燃料を普及する活動④河川等の環境美化活動です。  
また、米をつくり、花を植え、



メンパーは12人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすっきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と「自然に在るもの」の助け合いを促進し、誰もが住み続けたいくなる夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。

「人と環境すっきりしようわの活動」

野菜を育てることを通して、環境問題や子供たちの教育に取り組み、毎年、昭和町ふるさとふれあい祭りに参加し、環境美化、地球温暖化防止活動の一環として、「手作りマイバッグ」コーナーや、地球温暖化クイズ、菜の花の種の無料配布などの、啓蒙活動を行っています。

「花を咲かせて心をいやす緑を増やして地球をいやす」

昨年は、私たちの活動拠点となっている遊休農地(昭和町上河東地内)に、第2上河東保育園の子供たちと一緒にさつまいもを植え、収穫の喜びを味わいました。また、12月には、昭和町・町議会・区長会の後援をいただきNPOみどりの学校理事長の芦澤公子さんをお招きし、環境講演会を開催し、町民に対する啓蒙啓蒙活動を行いました。



「町民と行政の協働のまちづくり」

今年、地球温暖化防止活動の一環として「緑のカーテン」を広める活動や、地域ブランドづくりの取り組みとして、山梨大学の産学連携事業「酒米づくり」に昭和町とともに協力しています。

会の代表は、現在町の農産物直売所建設委員会の委員として出席したり、会員の3人が、町からの推薦を受けて山梨県地球温暖化防止活動推進委員になったり、農業振興や環境保全対策に協力し、町民と行政との協働のまちづくりを推進しています。

「この指さまれー!」

町では、現在第3次行財政改革の一環として、地域力向上や地域の活性化を図る取り組みを推進しています。グループの活動に関心のある方や、自主的なまちづくり活動を行いたい方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 昭和町役場総務課 伊藤(☎275-8153)まで

# 国保だより

NO.57



国保被保険者 加入世帯 2,688 世帯 被保険者 5,063 人 平成 22 年 5 月末現在

## 7月は国民健康保険税の本算定月です!!

国民健康保険税の本算定は国保加入者の平成 21 年中の所得が決定する 7 月に合わせ行われます。国民健康保険税は、医療費の支出に充てる医療分と、後期高齢者(長寿)医療制度に充てる後期高齢者支援金分と、介護納付金に充てる介護分(40歳から64歳までの方が対象)の合計となります。

また、それぞれに所得割率、資産割率、被保険者均等割額、世帯別平等割額とが決められます。平成 21 年度は新しいインフルエン

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割率	5.50%	1.30%	1.20%
資産割率	23.0%	9.0%	5.7%
被保険者均等割額	25,700 円	8,700 円	8,000 円
世帯別平等割額	25,300 円	7,500 円	5,500 円

▲平成 22 年度 昭和田国民健康保険税 税率・税額表

## 国民健康保険税の計算について

下記の計算式の [ ] にそれぞれのご家庭の状況により、国保加入者の所得の合計額、固定資産税額、国保加入者数をあてはめて計算してください。これにより計算された国保税の額から、既に納めていただいています、4・5・6月の仮算定額を引いた金額を7月以降9回の納期で納めていただきます。これからも、昭和田国民健康保険を維持、継続していくためご理解を御願いたします。

### △ 保険税の額は次のように決められます

保険税は各世帯単位で決められます。医療分、後期高齢者支援金分は国保加入者のいる世帯すべてに賦課されます。40～64歳の国保加入者のいる世帯は介護保険分が加わります。(限度額：医療保険分50万円・後期高齢者支援金分13万円・介護保険分10万円)また、後期高齢者支援金分・介護保険分も下の医療保険分の①、②、③、④の計算式と同じです。それぞれの税率(上表)を用いて計算してください。〔介護保険分の計算は、40～64歳の方のみの所得・固定資産税額・人数となります。〕

**【医療保険分】**

① 所得割額・・・所得に応じて計算  

$$\left( \text{総所得金額} \text{ 円} - \text{保険税基礎控除 } 330,000 \text{ 円} \right) \times \text{税率 } 5.5 \% = \text{ } \text{ 円}$$

② 資産割額・・・資産に応じて計算  

$$\text{固定資産税額} \text{ 円} \times \text{税率 } 23.0 \% = \text{ } \text{ 円}$$

③ 均等割額・・・加入者数に応じて計算  

$$\text{国保加入者数} \text{ 人} \times \text{1人あたりの金額 } 25,700 \text{ 円} = \text{ } \text{ 円}$$

④ 平等割額・・・一世帯当たりの金額  

$$= \text{1世帯あたりの金額 } 25,300 \text{ 円}$$

①+②+③+④ = 1年間の医療保険分の税額 円

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

### 後期高齢者医療被保険者証について

有効期限が平成 23 年 7 月 31 日までの新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。新しい後期高齢者医療被保険者証は薄緑青となります。被保険者の皆様のお手元には 7 月下旬には簡易書留にて郵送され、8 月 1 日よりお使いになることが出来ます。現在お使いのものにつきましては、8 月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報が記載をされていますので、はさみを入れていただくなどして廃棄していただきますようお願いいたします。

### 納付方法について

特別徴収(年金より天引き)の方には、7 月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付されます。普通徴収の方(納付書により金融機関で納める方あるいは口座振替を申請された方)は、7 月中旬に保険料決定通知書及び納付書が送付されます。納期は年 8 回(7 月から翌年 2 月まで毎月)となっております。納付書納付の方については納期限までに納入をお願いいたします。

### 平成 22 年度 後期高齢者医療保険料について

平成 22 年 7 月に平成 22 年度後期高齢者医療保険料が決定

**年間保険料の計算方法(平成 22 年度)**

**被保険者の保険料(限度額 50 万円)**

**均等割額**  
38,710 円

+

**所得割額**  
(所得 - 33 万) × 7.28%

～こんなときは保険料が軽減されます～

軽減割合	軽減該当世帯(世帯主と被保険者の総所得金額等により判定) ※公的年金を受給されている方は、判定時に 15 万円が控除されます。
9 割軽減	「基礎控除額(33 万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他各種所得がない)」の世帯
8.5 割軽減	「基礎控除額(33 万円)」を超えない世帯
5 割軽減	「基礎控除額(33 万円) + 24.5 万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」を超えない世帯
2 割軽減	「基礎控除額(33 万円) + 35 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

※所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額を一律 5 割軽減します。

# 7.11日は「参議院議員通常選挙」の投票日です

■投票時間 午前7時～午後8時

## 投票できる人

- 年齢要件** 平成2年7月12日以前に生まれた人  
**住所要件** 平成22年3月23日以前から引続き昭和町の住民基本台帳に登録されており、選挙人名簿に登録されている人  
**入場券** 公示日以降に郵送します。届くまで2～3日かかる場合があります。入場券がなくても、本人確認ができれば投票できますので、直接投票所へお越しください。

## 期日前投票

- 期間・時間** 6月25日(金)～7月10日(土)  
 午前8時30分～午後8時  
**場所** 仮設期日前投票所(役場前駐車場)

## 投票所

投票所	投票会場	対象地区
第1投票所	中央公民館	押越・河東中島・紙漣阿原
第2投票所	西条一区公会堂	西条一区・西条新田
第3投票所	西条二区第一公会堂	西条二区
第4投票所	清水新居地区公民館	清水新居
第5投票所	釜無工業団地公園管理棟	築地新居・飯喰
第6投票所	上河東公会堂	河西・上河東・上河東二区

問い合わせ 昭和町選挙管理委員会(役場企画財政課内)(☎275-8154)



## じどうかん「チャレンジランキング大会」を開催します!

### チャレンジランキング大会

「ビー玉皿うつし」や「サイコロ1だし」など楽しいコーナーがたくさんあります。新記録目指してチャレンジしよう。



**日時** 7月30日(金) 午後1時～3時30分  
**場所** 町総合会館2階 軽運動室

### チャレラン大会スタッフ募集!

7月30日(金)に行われる「チャレラン大会」(午前9時から午後5時まで)をお手伝いしてくれるスタッフ(小学5・6年生、中学生、高校生)を募集しています。

※お手伝い可能な人は7月23日(金)までに次のいずれかの児童館・児童センターにご連絡ください。

- お問い合わせ(児童館・児童センター)  
 押原児童館(☎275-6462) 西条児童館(☎275-9616)  
 常永児童館(☎275-0358) ゆめてらす(☎233-1152)

## 金婚祝金制度 ご利用ください

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦で協力しながら社会に貢献されている事に感謝し、その労をねぎらう事を目的に結婚50年を迎えたご夫婦に町から祝金(6万円)を贈る制度です。



### 【対象】

昭和35年4月1日～昭和36年3月31日に「婚姻届」を提出されたご夫婦

対象となられるご夫婦は、福祉課長寿社会係(総合会館内)で手続きをしてください。なお、手続きの際に戸籍謄本を1通提出してください。

また、「金婚記念日」以前、引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者である事が要件となります。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦です。

◆支給については前期・後期になり、次のとおりです。

**前期** 4月～9月で50年が経過した方は11月支給  
**後期** 10月～3月で50年が経過した方は3月支給

問合せ 福祉課長寿社会係(☎275-8784)

## 税務課より

### 65歳以上の年金受給者で、町・県民税を納税されている方へ 公的年金からの「町・県民税」特別徴収のお知らせ

昨年の10月から、公的年金に係る所得に対する町・県民税を、年金から引き落とす特別徴収制度(年金特徴)が始まっています。

#### 年金特徴の対象となる方は

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、公的年金に係る所得に対する町・県民税の納税義務がある方が対象です。介護保険料が特別徴収の対象とならない方や、特別徴収税額が老齢基礎年金などの額を超える方などは対象になりません。

#### 前年度に引き続き年金特徴の方

前年度に引き続き年金特徴の方で、収入が公的年金等に係る所得のみの場合は、納付書等で納めていただく分はなくなり、全額が特別徴収(仮特別徴収)となります。平成22年度分からは、平成22年4月から9月までの間の各年金定期支給時に、平成21年度に特別徴収された税額に相当する額が徴収されます(以下「仮特別徴収」といいます)。仮特別徴収される税額は、平成21年度と平成22年度の納税通知書に記載されていますので、その通知書でご確認ください。そして、平成22年10月から平成22年3月

#### 今年度初めて年金特徴の対象となる方

特別徴収の開始は、平成22年10月支給分の年金からとなります。そのため、今年度は、7・9月は普通徴収(納付書での納付または口座振替)、10・12・2月が特別徴収となります。また、給与や不動産など年金所得以外の所得に対する町・県民税は、従来どおりの方法で納めていただきます。

#### 65歳未満の方

平成22年度税制改正において、65歳未満の給与所得者の方については、原則として公的年金等から算出される町・県民税を給与分と合算して、給与から特別徴収(給与特徴)することになりました。なお、ご本人の希望により、公的年金等から算出される税額を普通徴収で納付していただくこともできます。

## けい 子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を助成します!

子宮頸がんの原因のほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)への感染によるものであることがわかっており、その予防には子宮頸がん検診と併せて、10代前半に子宮頸がん予防ワクチンを接種することが有効であるとされています。しかしその費用は3回接種でおおよそ45,000円程度と高額です。

そこで昭和町では、子宮頸がん予防の一環として「HPVワクチン接種」の費用を助成することといたしました。



### 平成22年度助成対象者

- 小学校6年生の女子(平成10年4月2日生まれ～平成11年4月1日生まれ)
- 中学校3年生の女子(平成7年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)  
 ※ただし中学校3年生は暫定的に3年間のみ

### 助成額

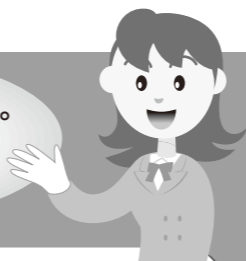
1回の接種につき15,000円を上限に助成(3回接種で45,000円を上限)

※対象となるお子さんがいるご家庭には、実施期間や手続き等の詳細を通知でお知らせいたします。詳しくは、役場いきいき健康課(☎275-8785)までご連絡ください。

# 国民年金

シリーズ  
その67

年金は世代間の支えあい。  
年金についても一度  
考えてみませんか。



## 保険料免除制度をご利用ください

経済的に保険料を納めるのが困難な人などのために、免除制度などがあります。保険料が未納のままだと、老後の年金だけでなく、若いときにも支給される障害基礎年金などが受けられない場合があります。納付に困ったら、早めにご相談ください。

### 納付が困難な人のための 免除制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な人は、申請して認められれば免除となります。申請免除には、全額免除(納付なし)、4分の3免除(4分の1納付)、半額免除(半額納付)、4分の1免除(4分の3納付)があります。

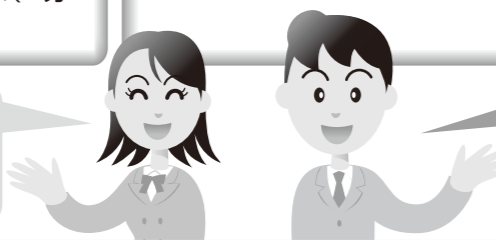
### 30歳未満の人のための 若年者納付猶予制度

本人と配偶者の所得が一定以下\*の20歳以上30歳未満の人は、申請により保険料の納付を後払いにできます。  
\*単身の場合57万円(収入ベースで122万円)がめやすです。

### 学生のための 学生納付特例制度

本人の所得が一定以下\*の学生は申請により在学期間中の保険料を後払いにできます。  
\*所得のめやすは118万円+扶養親族等の数×38万円(計算した額以下)である場合

全額免除以外の人は減額された保険料を忘れずに納めてください。



免除などを承認する際には、前年の所得などが基準となります。所得は正しく申告しましょう。

### 毎年申請が必要です

免除・猶予・特例の承認を受けるためには、原則として毎年申請が必要です。全額免除と若年者納付猶予制度については、申請時に「継続申請」を希望すると、翌年からは本人の申請手続きが不要になります。

## 「免除・猶予・特例は、未納より有利です」

免除、猶予、特例のすべての期間が、老後や万一のときの年金を受給するための資格期間に反映されます。また、老齢基礎年金の給付額を算出する際に、減額はありますが、免除期間を計算に入れることができます。10年以内なら、後から納めて(追納)、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。ただし2年を経過した分については、当時の保険料に一定の加算が行われます。

保険料を納めないままにしておく「未納」の場合、これらのメリットがありません。納付が困難なときは、ぜひご相談ください。

### ●こんなに違う！ 免除・猶予・特例期間と未納期間の扱い

	老齢基礎年金を受けるための期間に	老齢基礎年金額は	障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるための期間に	後から納めることができる期間
免除	入る	減額になるが算入できる	入る	10年以内
猶予	入る	算入できない	入る	10年以内
特例	入る	算入できない	入る	10年以内
未納	入らない	算入できない	入らない	2年以内

問い合わせ… 竜王年金事務所(旧竜王社会保険事務所年金業務課)(☎278-1104)  
または… 役場町民窓口課年金係(☎275-8264)

# 障害者相談支援事業のお知らせ

町では、地域生活支援事業の一部として障害者相談支援事業を実施しています。障害者ご本人やご家族の方々など、手帳の所持にかかわらず、どなたからの相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。

問合せ  
福祉課 障害福祉係  
(☎275-8784・FAX275-6497)

●主に「身体障害」に対するご相談は…  
\*社会福祉法人 ぎんが福祉会「びゅー」  
住 所：甲斐市竜王 267-3  
電 話：090-3140-0188  
F A X：055-278-0188

●主に「知的障害」に対するご相談は…  
\*社会福祉法人 さかき会「みらいファーム」  
住 所：昭和町紙漉阿原 1808-2  
電 話：080-3546-5630  
F A X：055-275-6555

●主に「精神障害者」に対するご相談は…  
\*支援センター「みさき」  
住 所：甲府市美咲 1-8-5  
電 話：055-251-7611  
\*すみよし生活支援センター  
住 所：甲府市住吉 4-11-5  
電 話：055-221-0071

\*社会福祉法人 三井福祉会「アングンテ」  
住 所：甲斐市牛匂 2027-3  
電 話：080-1334-1877  
F A X：055-277-1101  
\*社会福祉法人 ひとふさの葡萄「ソテリア」  
住 所：中央市山之神 1522-83  
電 話：090-7216-2333  
F A X：055-274-0657

### 親子防災体験研修参加者募集

目的  
甲府地区広域圏内住民(親子)を対象に、地震等模倣災害の体験学習を通じて災害発生時に備えるための技術および行動力を学ぶとともに、少年期から自主防災意識の向上を図ることを目的とする。

開催日時 8月21日(土)「雨天決行」午前8時～午後5時  
集合場所 昭和町総合会館駐車場  
午前7時45分集合※詳細な日程は後日、参加者に通知します。  
研修場所 東京都立川市泉町1-15-6-1 ①東京消防庁立川都民防災教育センター立川防災館 ②東京消防庁第八本部ハイパレスキュー隊▶参加対象 昭和町在住の親子(小学3年生以上とその保護者)▶募集人数 20名  
交通手段 大型バス3台▶参加費 無料(昼食は主催者用意)▶申込方法 7月9日(金)から電話にて(定員になり次第締切)▶申込み・問合せ 昭和町役場企画財政課にて受付(☎275-8154)▶主催 甲府地区広域行政事務組合

### 「ふるさと絵画コンクール」作品募集

テーマ  
小・中学生を対象に絵画を募集します。

自分たちの住んでいる地域の自然、風景、自分たちの住んでいる地域の伝統芸能、祭り、催し、自分たちの住んでいる地域の特産品、自分たちの住んでいる地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

### 与一公まつり2010

日時 8月14日(土)午後5時～9時  
場所 豊富農村広場(市役所豊富庁舎東隣)  
内容 ヴァンフォーレ甲府の選手と遊ぶコーナー、露天商コーナー、盆踊り、お楽しみ抽選会、約3,000発の花火大会  
問合せ 中央市商工観光課(☎274-8582)

### 桃の収穫祭2010

日時 7月中旬～下旬 午前9時～場所 中央市「道の駅とよみ」(国道140号線沿、豊積橋付近)  
内容 桃の収穫体験、桃の試食・販売  
問合せ 道の駅とよみ(☎269-13424)